

「公共施設再編計画（案）」パブリックコメントの結果について

1 パブリックコメント期間：令和7年9月16日（火）から10月16日（木）まで

2 提出者数 27名

3 意見数 137件

4 ご意見とそれに対する市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	地域の拠点を考える上で、市内の「地域」の範囲について整理することが必要である。この計画では概ね小学校区が単位とされているが、防災や地域相互扶助の単位としての「区」や福祉の拠点施設としての福祉会館担当エリアとの整合性が図られていない。直ちに統一するのは無理でも、段階的に混乱（例えば、同じ区なのに小学校区が違う）を少なくしていくべきである。	再編計画においては、建物としての「施設」とその中で提供するサービスとしての「機能」を分離し、施設横断的に機能を再編していく考え方から、地域単位について「概ね小学校区」とするなど、厳密に区分せず設定をしております。
2	市民意向調査に見られる「アクセス向上」と「利用手続合理化」は、再編以前の課題としてスピード感を持って取り組んで欲しい。公共交通を補うための福祉会館行事の際の巡回送迎など、交通弱者対策が急務。また、利用手続の標準化を行った上でオンライン手続き中心に移行するのも有効だと思う。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
3	現状の施設の維持・更新に係る財源は不足しないとの想定だが、この想定を個別具体的な数字として示すべきである（特に更新費用）。算出の前提条件を明記した上で、あくまでも現時点での試算であることを丁寧に説明すれば、誤解に基づく数字の一人歩きは防げるはず。この数字がないと、個別施設の建設・維持コストの軽重が評価できず、「負担」の平準化についても客観的な議論ができるない。	維持・更新に関する費用につきましては、「公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」にて算出しております。 公共施設等総合管理計画については定期的に見直しを行うこととしており、維持・更新に係る費用も更新してまいります。
4	民間との連携については、施設の主機能に応じて検討すれば良いのではないか。市民文化系、社会教育系、観光系、スポーツ系の施設は、民間施設の利活用や建替え時のPFI導入が、学校教育系や子育て支援施設については地域の市民団体との協働が効果的だと考える。	民間との連携については、ご意見にあります民間施設の利活用やPFI導入など、様々な手法があるものと考えております。 個々の施設については、今後検討してまいります。
5	市民・文化施設として、多様な非営利市民活動の拠点となる施設が必要である。（イメージとしては、にぎわい交流館、生涯学習プラザ及び図書館会議室の機能を統合したパリアフリーの施設。）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
6	市立図書館について、市内大学図書館との連携強化のほか、今の建物の多機能化を図って施設の魅力を高めるべき。伝統的図書館像にとらわれず、ギャラリーやミニ博物館の併設、グッズ販売やCafé の拡充等のアイデアを検討して欲しい。全般に稼働率の低い会議室部分を改修すればスペースは確保できるはずである。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
7	学校給食センターの能力が短期的（5～10年）には不足する可能性が高いため、その対策が必要。新西小に調理施設を作り、西小・中の給食調理を行えないか。児童生徒の人数が減って余力が生じたときは、今の給食センターをもっとゆとりのある労働環境にすればよいと思う。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
8	小中学校の部活地域移行に伴い民間地域クラブの活動場所の確保が求められる。児童数減で設備余力のある小学校について、一部教室をクラブ専用ルームに改築することを検討して欲しい。（防犯・管理面から、共同利用は好ましくない。）	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
9	プライムツリー赤池との官民連携を強化して、同施設を子育て支援拠点化すると良いと思う。既にある民間の機能（子育て関連テナント）を生かしつつ、館内に相談業務等を行う支援センター（公共施設）を開設すれば効果的である。	子育て支援施設の施設分野別方針において、「官民連携など民間活力の導入を含め検討を行う。」の項目を掲載しております。 個々の施設については、今後検討してまいります。
10	南部福祉会館が手狭で交通不便である。近くにある折戸公民館（区の所有？）と調整して、機能の統合または融通を検討して欲しい。	保健・福祉施設の施設分野別方針において、「福祉会館は地域拠点の核となる施設に向けて、多機能化を図るにあたり、利用状況や地域特性を踏まえた適正な公共サービスの提供に向けた検討を行う。なお地域拠点としての機能を有する小学校や公民館、集会所との連携及び役割分担について地域住民との協働で検討を進める。」としております。 個々の施設については、今後検討してまいります。
11	全ての福祉会館に市役所の支所的機能の一部を持たせるべきである。ビデオ通話とIT機器による市民対象の各種相談・届け出機能があれば良い。他に、全ての公共施設の利用予約ができる機能も効果的。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
12	テニスコートの一部（香久山、藤島、西山）は地域移管とし、市の管理から外してはどうか。同時に、近隣市町のコートとの相互利用を行えば支障はないと思う。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
13	私は北部福祉会館、南部福祉会館とにぎわい交流館をいつも使っていて無料でとても助かっています。費用がかさむと続けることも考えなければなりません。名古屋市在住の時、近くにあったコミセンは利用料が必要で気軽に続けることが難しかった。日進市に来て無料は市民のことを考えているとありがたかったです。このまま使いやすい施設であって欲しいです。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
14	福祉会館の年間稼働率の表で中央福祉会館が抜けていました。	中央福祉センターの年間稼働率の表を追加します。

No.	ご意見の概要	市の考え方
15	<p>東海豪雨（2000年9月11日）が日進市にとって一番近い出水の災害のあった時であろう。しかしそれ以後本市では米野木駅周辺、箕ノ手、株山、折戸と、わずかに残されていた緑地が次々に開発・市街化され、自然の持つ堡水力は一層貧弱になりつつある。しかしながら地球温暖化の影響もあり線状降水帯の出現は時と所を選ばない昨近の自然状況である。今年も北海道から九州にかけて幾度も「観測史上最大の1時間当たり降水量」という言葉を幾度も聞き、水害のニュースも耳にしてきた。こんな時に豪雨があれば水害の危険は十分予想される。日進市に置いては地震被害への対応はもとより豪雨浸水対策もこれまでの予測以上に真剣に取り組まねばならないと思う。</p> <p>それにもかかわらず日進西小学校はハザードマップに記されている浸水予想地区内に移転建設することを「決定しており（P10）」と記している。これははどう考えても失策としか考えられない。学校の適正化について「現有施設を最大限活用できるような手法を検討する（P27）」と述べている通り、移転案を直ちに見直して現在地での建築に切り替えるべきであると考える。</p>	<p>西小学校については、P41の施設分野別方針にありますように、検討を行った結果、移転建て替えを実施することとしたものです。</p>
16	<p>「修繕、維持管理、建替えに係わる経費は将来も貯まる」とありますが、道の駅では結局借金をつくり、用地買収段階に入っているスマートインターも巨額の市費を費やすことは明らかです。本当に財源は大丈夫なのでしょうか？同じ公共施設の中の『インフラ資産』に押されて、実は窮屈なバイの中で公共施設のリストラニ『再編』が計画されただけではないでしょうか？</p> <p>いずれにせよ、概略的な資金計画の提示もないことには、「せっかくあるものなら、永続的に使えばいいではないか」という市民の理解を得にくいのではないかでしょうか？</p>	<p>維持・更新に関する費用につきましては、「公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」にて算出しております。</p> <p>公共施設等総合管理計画については定期的に見直しを行うこととしており、維持・更新に係る費用も更新してまいります。</p>
17	<p>広範なアンケートも実施しつつ、フラットな姿勢で再編を語るのかと思いや、P35からは『廃止』、『譲渡』、『統合』、『地域への委譲』『民営化』という穏やかならざるワードがぐいぐいと表に登場してきます。</p> <p>「修繕、維持管理、建替えの経費」は大丈夫なのに、最後の手段ともいえるものが検討材料というより、むしろ既定方針という論調で視野に入れられているのは、ちょっと抵抗感があります。</p> <p>もちろん検討材料にすることまで強く否定するものではありませんが、まずは各手法にはどのような問題があるのか、マイナスの部分も慎重に精査するステップを加えることを強く求めたいと思います。</p> <p>以下の私の懸念するポイントです。</p> <p>▶廃止</p> <p>アンケートでは、施設へのアクセスに難点があるとの意見が多いのが目立ちました。ここでまた最寄りの施設が廃止されれば、不満は膨らんでいきます。日進市の核となる交通手段＝くるりんぱすの大幅改良が伴わなければ、軽々に廃止に賛成するわけにはいきません。</p> <p>▶譲渡</p> <p>税金で整備し、『受益者負担』の名のもとに他市町と比較しても割高な利用料を支払ってきたわれらが施設をあっさりと譲渡するなんて、とても市民感情としては認めにくいものです。</p> <p>『譲渡』に近い形ではくるりんぱす中央線の名鉄への『譲渡』がありますが、確かに本数は段違いに増えたものの、運賃が高すぎる！ちょっとそこまでの感覚の施設に行くのにいかにも不経済。しかも市は今なお名鉄に補助金を支出してあげている！これと同じようなことになるのを恐れています。</p> <p>▶地域へ委譲</p> <p>これは地域の法人化が前提になりますね。地域には経済的にも、労力的にもそれなりの負担をかけることになりますね。平たく言えば、「もうこっちはやってられないから、そっちでやって」ですよね。やはりそう簡単にはいかない手法ではないでしょうか？</p> <p>▶民営化</p> <p>ひと口に民間の活力とか、ノウハウと言いますが、問い合わせていくと具体的な話がなかなか出てこない場合が多いです。何となく「お役所仕事」という先入観に基づいたアンチテーゼ的手法になってしまふでしょうか？</p> <p>何より問題は、公営の場合は健康増進とか交流の促進とかが大義名分としてあるのに対し、民営の場合はあくまでも営利目的です。利用料金が高くなるのは必定ではないでしょうか？</p> <p>市民＝利用者としては痛い話になってしまいます。</p> <p>公共施設は市民の交流の大切な場でもあります。総合計画に掲げる『ともに暮らす、私たちがつないで創る』のベースを育むものです。くれぐれも慎重な、節度ある『再編』が行われるよう求めます。</p>	<p>P35については再編手法の種類を掲載しており、ご意見にあるようなワードについても、その手法の一つとして例示を行っているものになります。</p> <p>再編計画では再編の基本方針を基に、再編手法の種類を組み合わせて施設分野別方針を定めているところです。</p> <p>個々の施設については、各方針を踏まえて今後検討してまいります。</p>
18	<p>○公立保育園の施設管理・再編について</p> <p>公立保育園の方針については、その意図が全く分かりません。現状でも定員がニーズに追いついていないとはいえ、一応市内全地区にまんべんなく配置されているのではないですか。それが段階的に定員を徐々に減らし、民間園にそのフォローを委ね、いずれは公立保育園ゼロを目指すような記述でびっくりしています。こうした方針に対し市民、特に現役の、あるいは近い将来子育てにかかる世代の市民の納得は得られているのですか？まずは以下の点をお尋ねしますので、説明責任に基づいてお答えください。</p> <p>▶保育園における拠点園って、いったい何ですか？どのような機能を果たすのですか？</p> <p>▶保育料は私立に比較して、公立の方が割安ではないのですか？それが私立にしか入園できなくなったら、実質的には値上げですよね。これに対する対策はどうなっていますか？</p> <p>▶少子化が続いていること、経営的に苦しくなり、民間の場合は撤退を選択することは容易に考えられます。この点市の見通しと、対策はどうなっていますか？</p> <p>▶民間では少子化などの経営悪化による対応策として、コストカットもまた取られやすい選択肢ではあります。近年コストカットの歴史が保育士さん→園児たちへと向かい、痛ましい事故が起ったことはまだ記憶に新しいところです。このあたりに関する市の見解と対応策をお聞かせください。</p> <p>以前別のバブコムにおいて『バブコムは意見をもらうところで、質問に答えるところではない』との回答を寄せられたことがありましたが、こうした疑問や不安を払しょくしていただかないと、的確な意見も言えません。よろしくお願いします。</p>	<p>再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めております。</p> <p>拠点園については支援員を設置し、保育施設等への巡回支援等を行うことで、市全体の保育の質の向上を図る保育園を想定しています。（日進市保育施設の運営・整備に関する計画より）</p> <p>保育園については、「日進市保育施設の運営・整備に関する計画」と整合し必要に応じた適切な再編を検討し実施することとしております。</p>

No.	ご意見の概要	市の考え方
19	<p>○道の駅についての意見 道の駅の計画段階においては、当初防災拠点と言われ、次に子育ての拠点、そして現在は観光立市の拠点だと、目玉となる目的がコロコロ変わってきたように思います その『子育て拠点』と喧伝されていた時期、子育てに関する施設は各地域、つまり現に子育てが行われている各エリアにあるべきとの反論があったことそしてそれらには確たる反論がなかったことを記憶しています。</p> <p>ところがこの再編計画でも「子育て支援施設は地域単位で備えるべきもの」と書かれています。 日進市の場合長期の計画、あるいは上位の計画ではまっとうなことを述べられながら、個々の施策・事業になると、原則のポリシーと無縁に施行されるという例が多いように感じます。 それなりのコストをかけた長期・上位の計画のコンセプトをまずしっかり理解し、血肉化して行政にあたられるよう、改めてお願ひします。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めております。個々の施設については、各方針を踏まえて今後検討してまいります。
20	<p>「道の駅」のさらなる有効活用を提案します 整備費用が1.6億円超と聞きました。市民が負担する以上、現在の施設ではなく、市民生活に直結する施設にしてください。下記の公共施設を道の駅に集約してほしいです にぎわい交流館 保健センター 福祉会館など</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
21	<p>公共施設新築、改築の優先順位について 原則として計画された順に着手るべきだと思います。市役所北庁舎、各小学校、福祉会館等の老朽化は甚だしく、これ以上先送りは許せません</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
22	<p>テニスコートを機能移転や施設廃止の対象にしないでください。 定期退職してから仲間と早朝テニスサークルに入り10年になります。 健康維持が目的です。ところが今年度からコート使用料金が1.5倍にも跳ね上がり、辞めていく人が増え、サークル維持が大変になっています。 その上に今回日進市公共施設再編計画に、私たちが使用しているコートが再編の対象になり、機能移転や施設廃止も含めた検討をおこなうこと。 7月にコート使用料金が跳ね上がるときも、議会に大幅値上げの再検討を懸念にお願いしました。全く聞き入れてもらえませんでした。日進市議会に失望しました。高齢者にとって、日々の運動習慣は医療費軽減にも役立っています。 今回の共同施設再編計画にあたって、是非とも市会議員の皆様には思慮深い賢明な市民の為の議会の運営をお願いしたいと心から願ってやみません。</p>	いずれ到来する人口減少に備え、施設保有量の適正化や維持管理の効率化を図りつつ、サービスの質に着目し市民ニーズと時代に合った施設再編を目指すため、建物だけではなくテニスコートについても再編計画に含め、基本方針及び施設分野別方針を定めております。 なお、個々の施設につきましては、今後検討してまいります。
23	<p>1) 全体を読んで感じたことは、日進市全体を活性化していくという展望・夢を読み取れなかった。受け身ではなく、もっと暮らしやすい、住みやすい街にしていくという希望を語ってほしい。</p>	全体の感想として承り、貴重なご意見として参考とさせていただきます。 なお、本計画は、総合管理計画で示した公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型毎の管理に関する基本的な方針に基づき、公共建築物の個別施設について公共施設再編の検討の方向性を示す計画として位置づけています。
24	<p>2) 各所に「官民連携、民間活力の導入」という記述があるが、官でもっと責任をもつという姿勢を示してほしい。保育園は市営は市営で責任をもつという前提がなければ官民連携も成り立たない。市営をもっとふやす必要がある。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
25	<p>3) 今どこでも「受益者負担」といわれるが、利用する人だけが「受益者」ではないはず。利用したくても出来ない人は多くいる。おおいに利用されれば、健康寿命ものび、市民全体が結果的に「受益者」。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
26	<p>4) 福祉会館の機能移転、規模縮小、廃止は高齢化にむかうなかで絶対やめる。もっとふやして使いやすくが基本です。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
27	<p>1.計画の「具体性」と「道筋」の明確化について 計画案は方針の提示に留まっており、市民にとって最も重要な「何を、いつ、どのように変えるのか」という具体的な道筋が見えない。 ・ロードマップと体系図の提示：再編計画の全体像を示すロードマップや、各部署（主幹部署）の役割と進歩管理体制を示す体系図が示されていない。どの部署が最終的な責任を持ち、どのようなスケジュールで再編を進めるのか提示してほしい。</p>	再編計画の計画期間は2056年度（令和38年度）までとしております。 公共施設マネジメントを実行していくための府内体制の整備についても今後検討してまいります。 計画の進行管理についてはP45にありますように個別施設計画の実施状況とともにPDCAサイクルによる進行管理を行います。
28	<p>・具体的な財政見通しの提示：計画の基盤となるべき財政的な見通しについての具体的な数値が全く記載されていない。再編による具体的なコスト削減効果や、統廃合・複合化にかかる初期投資費用など、数値に基づいた長期的な財政計画の情報を開示してほしい。市の財政課題を理解しないと、公共施設をスリム化するための建設的な意見を出すことができない。</p>	再編による具体的なコスト削減効果や、統廃合・複合化にかかる初期投資費用などについては、今後個々の施設として検討の際に、「『適切な市民サービスの提供』と「財政状況に応じた持続可能な公共施設の提供量』の最適化を図る」という方針のもと、検討してまいります。
29	<p>・抽象的な内容の具体化：「再編方針」は示されているが、「何をどうするのか」が具体的に記述されていない。他市町の具体的な再編事例や、市が検討している具体的な案（施設名、機能、時期など）を提示してほしい。何かたたき台があると、実現可能な落としどころを想定した意見を言いやすい。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。 再編手法の種類としては、P35に例示しております。
30	<p>・短期優先順位の提示：少なくとも、今後10年以内（短期）で再編や大規模改修が不可避な公共施設については、市が考える優先順位案を市民に提示してほしい。</p>	本計画において、2030年度(令和12年度)までを短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定し、施設別再編方針を示しています。個々の施設については、今後検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
31	2.計画の「範囲」と「整合性」について 一部の施設だけではなく、公共施設全体を市民生活のインフラとして捉え、総合的な視点から漏れがないよう計画を策定してほしい。 ・施設とインフラの統合計画：本計画案では橋や公園などのインフラは別計画で扱うとされているが、施設の再編（特に移転・複合化）は、アクセス道路、上下水道などのインフラの新規整備や大規模改修を伴う。インフラ整備には多大なコストと工数が必要であり、公共施設の再編計画とインフラ計画を統合しなければ、実現可能な計画の全体像や、総事業費を見通すことができない。施設とインフラを総合した統合的な計画を作成し、市民に提示してほしい。（第4章 計画の推進にあたって）	道路や橋などのインフラについては、公共施設等総合管理計画で定めた基本的な方針に基づいて計画的な維持管理を推進してまいります。公共施設及びインフラ資産を含めた事業費については、公共施設等総合管理計画に掲載しております。
32	エリアの単位：再編計画のエリア分けの基準を「小学校区単位」としているが、学区は近年変更されており、学区が自治区・自治区の区域と一致しないケースがある。（香久山も一致していない）地域活動の実態に合わないエリア設定は再編後の運営に混乱を招くため、エリア設定の妥当性を再検証し、地域コミュニティの実態に即した市統一の基準を採用してほしい。（第3章 2再編手法の検討）	エリア別施設配置分析（P19）において「区域によっては小学校区単位が馴染まない区域があるため、柔軟な考え方で整理します。」と記載しており、地域単位については「概ね小学校」としております。また、エリアの考え方については、今後、人口動態や地域特性などを勘案し、計画の見直しに合わせて検討することとします。
33	学童保育施設：学童保育施設に関する文言が計画案に見当たらない。例えば、リベラスが指定管理者となっている香久山学童は、福祉会館敷地内にある市の施設を利用しているが、公共施設として挙げられていない。子どもたちの重要な居場所である学童保育施設が、再編計画の過程で漏れや不利益を被ることがないよう、明確に計画に組み込んでほしい。（第3章 3施設分野別再編の方針）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
34	3.再編方針の根拠と合意形成について 再編方針の根拠を明確にし、市民ニーズを多角的に把握し、市民との合意形成を丁寧にしてほしい。 ・利用予約と稼働状況のDX化：利便性と効率化向上のため、全ての公共施設の利用登録と予約システムを統一かつ一元化し、インターネット上で全施設のリアルタイムな稼働状況が確認できるシステムを構築してほしい。利用可能な施設が一覧から簡単に予約できれば、施設減による市民サービス低下を食い止めることができる。（第3章 2再編手法の検討、第4章 計画の推進にあたって）	P37のとおり、変化する市民ニーズに対応し公共サービスの質を向上するために、利用しやすさと維持管理及び運営の効率化の観点から、維持管理業務・運営において予約システムやスマートロックの導入等をはじめとしたデジタル化の推進により効率化を図るものとし、今後検討してまいります。
35	・施設の評価：施設の利用状況は、単純な稼働率だけでなく、利用料金の有無、営業時間の長さ、利用手続きの煩雑さなど「利用のしやすさ」に大きく左右される。稼働率のみで市民ニーズを推し量るのではなく、利用実態の定性的な評価や市民満足度調査などを根拠としてほしい。（第3章 2再編手法の検討）	市民の皆様の公共施設等の利用実態やニーズ、今後の公共施設の維持・管理の方向性などへの意見を収集し計画に反映することを目的として市民意向調査を実施し、P30において、課題を整理した上で、再編の考え方を整理しております。個々の施設については、今後検討してまいります。
36	・にぎわい交流館の機能：市民・文科系施設が再編・縮小ありきで計画されている印象がある。にぎわい交流館は、無料で利用できる会議スペース、予約なしで利用可能な休憩・食事・自習スペースを備え、平日夜間や土日祝日も開館し、市民の自発的な活動と交流を支える極めて重要な基盤となっている。市民・文科系施設の再編・集約をする場合は、にぎわい交流館の機能を必ず残してほしい。（第3章3施設分野別再編の方針）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
37	・給食センター：学校教育系施設の方針に給食センターに関する記述が見当たらない。今後現状の給食センターで日進市の給食を全て賄っていけるのか。再編計画の中でも優先度の高い施設として給食センターを扱ってほしい。（第3章3施設分野別再編の方針）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
38	・合意形成の手法：再編後の民間や地域との情報共有、施設の利活用に関する合意形成を、どのような手法（例：ワークショップ、地域説明会の定期的開催、進捗のオンライン公開など）で透明かつ公平に進めていくかを具体的に記載してほしい。（第4章 計画の推進にあたって）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、合意形成の手法は施設により異なるため、個々の施設については、今後検討してまいります。
39	4.提示資料について ・西小学校（南棟）など一部の建物のみが施設名称として表示されている。すべての建物が再編の対象ではないのか。	建物性能・コスト評価の施設名称については、複数の建物がある施設において建築年度が古いものを掲載していますので、その旨を記載します。
40	・No.33 東部保育園（園舎①）は、耐用期限が2014年までとなっている。耐用期限が過ぎているのに、対策せずに使用しているのか	施設分野別方針において、更新に向け官民連携手法を用いたより効果的な運営方法を早期に決定するとしております。 園舎については耐震改修を実施済みです。
41	・一覧表の出典である「各個別施設計画」が令和3年3月であり古い。せめて2025年までの情報は更新した一覧表を提示するべきではないか。	各個別施設計画については、公共施設等総合管理計画に合わせて更新してまいります。
42	1.再編計画案といいながら、具体的な計画は示されておらず、考え方しかわからないのでコメントしにきています。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
43	2.公共施設は市民の生活や安心などに不可欠なものであり、それを最大限に保障することが基本的な考え方とすべきだと思います。	本計画は、いずれ到来する人口減少に備え、施設保有量の適正化や維持管理の効率化を図りつつ、サービスの質に着目し市民ニーズと時代に合った施設再編を目指すため策定しております。
44	3.したがって、福祉社会館は統廃合でなく、歩いて利用が可能な施設としてもっと増やすべきものだと思います。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
45	4.この間、受益者負担の原則として施設利用料の大幅値上げが続いている。これは、スポーツの権利、福祉や文化の向上への意欲を削ぐものであり、再者を求めます。受益者負担の原則は、民間の施設なら当然ですが、公共施設ではやっぱり「権利保障」を原則に据えるべきだと思います。「公」の役割は、合理性や効率にあるのではなく、市民が安心して暮らせるようにするのはどうすべきか、を考えるべきだと思います。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
46	5.公共料金の値上げでなく、値下げを求めます。あらたに公共施設の利用料の設定することを考えているのであれば、それにも反対します。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方
47	市の施設を使う時は出来るだけ安くしてください。 福祉会館が無料なのでとても助かっています。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
48	くるりんバスをもっと使いやすいようにバスを増やし、経路を増やしてください。 とても困っています。（自動運転バスのようなムダ使いをやめて下さい。）	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
49	保育所は公立保育園でもっと増やして下さい。親の育児休暇中も子どもが保育園に通えるようにして下さい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
50	市の施設の利用料の値上げ縮小はやめて下さい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
51	市の総合病院をつくって下さい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
52	住宅が増え交通渋滞が激しく歩行者の安全を守られるように道路整備をして下さい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
53	福祉会館の統合はしないで下さい。 福祉会館は地域住民の大切な場です。 遠くなったら地域交流ができなくなります。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
54	市から公共施設への援助金を減らさない様にして下さい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
55	交通の便が悪く、目的地に考えなければいけない。わかりやすくしてほしい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
56	通院中通いやすくしてほしい。大きい所は行きにくい	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
57	高齢者の人も話し合い集合して楽しむ所を多く作ってほしい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
58	1人暮らしでも相談に来て、暮らしやすくしてほしい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
59	市内63の施設を見直すためのパブリックコメント募集期間が短いので意見が集まらないのでは？	本計画全体の感想として承り、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
60	西小学校の体育館が使用できない。東部保育園が震度3の地震にも耐えられない。そうなる前に行政に動いてほしかった。（愚痴ですみません）	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
61	東部保育園に関しては早急な対応を感じられたが、その他については短期の見通しがなく、心配です。 幼児期に必要な心身の健やかな成長を促す安心・安全な環境をしっかりと保証してほしい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
62	給食センターについてのことが書かれていらないように感じた。1万食をつくれるとのことだが、現在では9800食までなっていて今後も児童数は増加していくので“食べる”という人が生きていくうえで欠かせない食事が食べられないということが起きないようにして下さい。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
63	各施設の建築年度一覧があつたが、使用状況により老朽化も違うと思うので、市が調査して考えた優先順位を示してほしい。	本計画において、2030年度(令和12年度)までを短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定し、施設別再編方針を示しています。個々の施設については、今後検討してまいります。
64	優先順位と併せてコストがどれ位になるのかの提示があればこの計画案に対するコメントもしやすくなると思います。	再編による具体的なコスト削減効果や、統廃合・複合化にかかる初期投資費用などについては、今後個々の施設として検討の際に、「適切な市民サービスの提供」と「財政状況に応じた持続可能な公共施設の提供量」の最適化を図る』という方針のもと、検討してまいります。
65	施設の利用状況で稼働率で表されていたが、それだけで判断しないでほしい。市民が交流できる場所として福祉会館を借りようとするが、人気が高く、借りられないこともあります。あと福祉会館は夜間使うことができないので、無料で、駐車場もあり集まりやすいにぎわい交流館を借りています。そういう場はこれからも存続させていただきたいです。	市民の皆様の公共施設等の利用実態やニーズ、今後の公共施設の維持・管理の方向性などへの意見を収集し計画に反映することを目的として市民意向調査を実施し、P30において、課題を整理した上で、再編の考え方を整理しております。個々の施設については、今後検討してまいります。
66	このパブリックコメントも市民の中で知っている人がどのくらいなのでしょうか。自分に関わりのあることが知らないうちに決まっていつてしまつとならないよう市民へ広く情報を開示してほしい。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
67	現在市内小中学校の体育館でスポーツ活動をしています。ここ数年体育館利用団体（人口）増加しています。今後学校部活の活動変化などを思うと会場の確保が増々むずかしくなるとの思いが有ります。今後も、身近な場所でスポーツ活動ができるよう検討お願いします。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方
68	<p>1.地方自治法244条では「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設(これを公の施設といふ)を設けるものとする」と自治体に公の施設の設置を義務付けている。公の施設とは道路や水道や公園など含む広義の定義であり、その中に「公共施設」も含まれているのは当然である。従って公共施設の建設や維持は自治体の根幹をなす事業である。公共施設の再編の目的はなにより「住民福祉の向上」に資するかを基準にしなければならないことを明記する。</p> <p>長期計画を進めるには市長はじめ職員の見識と覚悟、胆力が必要である。40年先まで誰も市役所にいない。退職した後のことばは誰も責任をとれない。しかし、市民はそこに住み続けている。市民のための公共施設再編計画であって欲しい、過去の経験を活かし後世に恥じない計画であって欲しい。</p>	本計画は、いすれ到来する人口減少に備え、施設保有量の適正化や維持管理の効率化を図りつつ、サービスの質に着目し市民ニーズと時代に合った施設再編を目指すため策定しております。貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
69	2.計画の前提として公共施設、公の施設、公共建築物を法的根拠を示して定義し明記すべきである。	対象施設についてはP3に示したとおり、市内63の公共建築物とグラウンド・テニスコートのみとなります。
70	<p>3.どれだけの市民がパブリックコメントという制度を知っているだろうかを問い合わせたい。</p> <p>何よりまず第一に市民にこの制度の周知を図ることである。そこで市民に現在このようなテーマについてパブリックコメントを求めていく。内容はこのようなものであるという説明会を開催することを求める。例えばスポーツセンターなら関係スポーツ団体やスポーツクラブ・愛好家やトレーニングジムへの利用者、指定管理者、市職員など日常的に利用し関係している幅広い人たちにパブコメ案を説明し意見を聞く機会が必要である。同様に福祉会館や中央福祉センター、にぎわい交流館、給食センター、テニスコートなどを対象施設ごとに開催するべきである。時間がないというならパブコメの募集期間の延長をする。</p>	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
71	4.この計画は現存の施設にしか対象にしていないが本来必要である施設についても検討する必要がある。少なくともこの計画に具体的でなくともこの計画は将来にわたって40年先まで公共施設を新設しないというものではなく必要な施設は建設するということを明記するべきである。	定期的な見直しのほか、今後の市民ニーズや社会経済情勢の変化など、必要に応じて適宜見直しを行うこととしています。
72	5.p1に「人口構造の変化」というが地域的に偏在している。乳幼児、児童、生徒が多い地域や高齢化が進んでいる地域など地域的特徴を勘案した計画が求められている。	P42に「子育て支援施設は、子育て世代の人口分布にあわせた立地の見直しを検討する。」と掲載しております。 再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
73	6.学校施設の一部を高齢者施設に将来的に転用できるようにするなど現在の公共施設の役割を固定化するのではなく転用の可能性を明記するなど柔軟性が必要である。	施設分野別方針において、「将来的にはコミュニティの拠点として地域住民等が連携・協働できるコミュニティ空間を学校施設に複合化・多機能化して確保するよう検討する。」としております。
74	7.今までに策定されている各種計画の実施状況を点検し整合性を図る、計画を守ることが必要なことは当然である。であるならなぜ「学校規模適正化計画」がありながら大規模校が放置されてきたのか、教室不足がわからていながら特別教室の転用などでしのごうとしているのか、そもそもと総合計画になかった道の駅やスマートインターを計画期間の途中で押し込んだのが?計画の進行管理方法を計画そのものに折り込んでほしい。同時に社会情勢の変化や市民の要望に柔軟に対応することも求められる。とりわけ今回の計画期間は40年と長い。10年ごとに見直すとしているがこれらのことを勘案して常設の市民参加の公共施設建設再編検討委員会(仮)を設けることを提案する。議会とも緊密な連携をとるよう求めたい。	計画の進行管理については、個別施設計画の実施状況とともにPDCAサイクルによる進行管理を行ってまいります。 また、定期の見直しに限らず、今後の市民ニーズや社会経済情勢の変化など、必要に応じて適宜見直しを行ってまいります。提案については貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
75	8.p3「公共施設等のうち一公園は一除きます」となっているがグランド・テニスコートは「再編の在り方を検討するために一一対象とします」となっている。除くのは現状を維持し維持、管理するだけだからと読めるが現状で公園や広場は充足しているのか自体の検討を求める必要な整備、新設を書き込むよう求める。グランドやテニスコートについても「再編」という名目による「縮小・廃止」ではなく「再編と整備・新設」として欲しい。	公園はインフラ資産として、総合管理計画で定めた基本方針に基づき計画的な維持管理を推進するものとして、再編計画の対象から除いています。再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
76	9.p4対象施設一覧で7の香久山古窯保護覆屋が教育系に分類されているが日市川家は観光施設に分類されている。歴史的遺産というなら香久山古窯も明治記念館も同じで歴史的遺産である。施設ごとに所管課を書くべきではないか。観光振興で予算がつくなら6.7(p4)も観光系にしてはどうか。現状では香久山古窯覆屋は「施設廃止」(p40)になってしまふ。日進は猿投窯の一大集積地であった。この歴史こそ日進の歴史であり観光資源にもなる。岩崎城歴史記念館は教育委員会の管轄だと思うがこの分断を了承しているのか。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。なお、対象施設は所管課により分類しています。 また、岩崎城歴史記念館は産業観光課の所管になります。
77	10.p19の地域単位で必要な機能を持つ施設として図表の中に(公民館、集会所)とあるがこれは区や自治会の管理する施設ということを理解してよいか。区や自治会の施設をそのように利用できる保証を市に求める。一般的に公民館というのは社会教育法の下で設置されるもので市民にとって「区」の公民館はわかりにくい。NTTの電話帳では日進市の各地域にある区の公民館が市の公共施設の中に記載されているほどである。	区や自治会の保有する公民館・集会所については、地域における拠点施設と認識しています。 施設分野別方針において、福祉会館等との連携及び役割分担について検討を進めることとしています。

No.	ご意見の概要	市の考え方
78	<p>11.p20の(2)の地域単位の施設にコミュニティー、子育て支援、高齢者福祉とある。</p> <p>これに基づいて公民館・集会所の設置を支援するとの方針を記入する。例えば米野木台には集会所がないのをどう解決するのか、現在の制度では自治会がないと集会所の建設は出来ない。現在の集会所建設補助金制度や補助率でいいのかなども検討するべきである。また区の公民館や自治会の集会所を地域の拠点として活用するなら貸し出し規定なども市の施設に準じて整備しなければならない。他にも小規模の住宅団地で集会所がない地域では自治会があっても会議をしたり集まる場所がない。空き家、空き地の借り上げ支援なども検討する必要がある。このコミュニティー機能は小学校区単位では控えず更に地域密着型の施策が求められる。このことはP24の一般アンケートでも明らかである。</p> <p>福祉会館についても小学校区ごとに建設整備するべき施設であることはこの整理からも導かれる結論である。福祉社会館については別項で提案する。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
79	<p>12.p21以下のアンケート結果から公共施設への要望としてアクセスの向上を求める声が多い。くるりんばすの利便性の向上(ルートやバス停、増便など)や夏休み時の総合運動公園のプール利用のための増便などを書き込む。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
80	<p>13.p27の分野別計画について①学校については最初の小中学校規模適正化方針による小中学校の分離新設を書き込む。西小の移転の方針は適正化計画に基づいていることになっているが西小についてのみの方針である。原則を学校によってその都度書き換えていたら方針ではない。②「現有施設を最大限活用」とは大規模校を認めるを受け止められるので「現有施設を活用しつつ、学校規模の適正化を図る」などに変更する。なお現在西小の現在地からの移転が進められているがこの方針にも矛盾するので中止を求める。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。 西小学校については、P41の施設分野別方針にありますように、検討を行った結果、移転建て替えを実施することとしたものです。
81	<p>14.p27の保育園について。この分野だけ長期計画とは思えない具体的な計画であり学校と比べても違和感がある。もっと長期的視野で段階的な計画を立てるべきではないか。児童福祉法24条は自治体に保育に欠ける乳幼児の保育を「しなければならない」と義務付けてい。この計画にも児童福祉法24条を明記すべきである。自治体の責任は重い。この重さが計画には感じられない。自治体には守られるべき乳幼児の命がかかっている。「民間保育施設等を優先」ではなく、「公立保育園を中心に」と変える。市立保育園があってこそ民間保育園の質の向上も図られる。令和11年度というと4年間しか余裕がない。この間に「統廃合」などしてはならない。「統廃合」を削除する。「東部保育園については令和11年度までに建て替える」とするべき。この再編計画について市民の声を広く聞くことを求める。</p>	保育園については、既に策定された「日進市保育施設の運営・整備に関する計画」の内容をP27に記載しており、施設別再編方針は、P42のとおりとなります。
82	<p>15.p28庁舎については近い将来の人口停滞から減少へ向かう市勢を見据え慎重に検討する必要がある。何より理念が必要で「簡素で開かれた市民に役立つ市役所」など市民との合意を前提とすることを書き込む。市庁舎の建て替えについては市長室や議場も1階にするなどなるべく高層階化を避け低層化するのも検討して欲しい。議場が最上階にあるという既成概念を超える庁舎を発想する。事業費も出来るだけ早く公表する。さらに市役所から中央福祉センター・図書館・スポーツセンター・農協・郵便局までを含めた市役所周辺を公共地域として道路の整備、歩道の設置、遊歩道や公園の整備など有機的に結合し整備を行うことを書き込む。なお保健センターの市役所の隣接移転も求めめる。40年先まで計画期間はある。ただし総合計画にきちんと反映させることが前提である。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
83	<p>16.p31「利用者ニーズ」という点ではアンケートではフリースペースが求められている。他自治体に比べても本市のフリースペースは少ない。この充実についてどこかで計画に書く。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
84	<p>17.p31稼働率については別項で具体的な意見を述べるが稼働率を上げる努力がされているかを検討する必要がある。ただ稼働率が低いから必要ないという結論に安易に結び付けてはならない。</p>	ご意見として、参考とさせていただきます。
85	<p>18.p31民間活力の活用という点で市内や近隣の温泉施設の利用料の割引制度を実施して欲しい。大学についても期日前投票所の設置、公開講座の拡充など進める。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
86	<p>19.p32「施設分野にとらわれない機能」とあるがたとえば市民会館の公民館部分を政治活動にも貸し出すなどすれば稼働率は上がる。法的にできないというが尾張旭市は完全に自由化している。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
87	<p>20.p40～具体的な施設名をあげなければわからないので施設名を明記するべきである。</p> <p>P41で「西小学校」p42で「東部保育園」p43で「福祉社会館」「北庁舎」をあげているが整合性を欠く。保健センターや給食センターは老朽化や業務量拡大で建て替えや自校方式への切り替えなどが迫られている。この課題が全く示されていないのは計画の不備であり是正を求める。また公共施設での太陽光発電設置、省エネ化など進めることも明記したい。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
88	<p>21.p40の(1)で市民・文化系施設2で「規模縮小や施設廃止も含め」としているがp38の市民文化系施設をあげられているのは市民会館とぎわい交流会館しかない。すべて市全域を対象とした施設でありp4では市民文化系施設として生涯学習プラザとふれあい工房もあげられていて整合性がない。老朽化を理由に廃止するのは廃止の理由にならない。廃止はその施設が必要でなくなった場合であり将来にわたくて必要でなくなるとは考えられないで「規模縮小や施設廃止を含め」を削除する。</p>	再編計画では、これから公共サービスの在り方を、建物としての「施設」とその中で提供しているサービスとしての「機能」を分離して検討することとしています。なお、P38市民文化系施設として1から4の4施設を記載しています。

No.	ご意見の概要	市の考え方
89	<p>22.P4O市民会館について。市民会館は条例で「地域市民の教養の向上、福祉、文化的振興に資する」とされている。そのうえで館内に「勤労福祉会館」と「中央公民館」があることが条例で明示されている。その理由は社会教育法第20条において公民館は自治体が設置することになっているからである。法的には法人でも設置は出来るが本市ではそれを担う法人は存在しないのが現状で市が設置するのは当然である。なお「勤労会館」については法的根拠や活動の定義はないので自治体の規定に従うことになる。社会教育法第20条は公民館の活動について「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、それにつきて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」としている。これに従って市民会館では市主催の講座が開かれている。しかし大小ホールを利用する市の企画は多くはない。過去と比べても減っている。演劇の公演やコンサートなど市民会館が主催すれば出演料などの経費が掛かり赤字になる可能性もある。しかし、市民に豊かな文化を享受する機会を保障するのが自治体ホールの役割である。ところが現状は貸会場の役割が大きいのが実情である。公共施設としての市民会館の役割と社会教育法を投げ捨て矮小化したうえでの再編計画は根本から見直すべきである</p> <p>【提案】①市主催の企画の提案を求め自主講座、文化行事などに予算をつけ会場も提供する。②ホールを使う企画の要望を市民から求め会館が主催する。例えば市民会館友の会のようなクラブをつくり年会費制で年4回ほどの各種公演やコンサート、講演会などに参加できるようにする。会員は出演者との交流会に参加できる特典を付けるなどして本市の文化水準を引き上げることをめざす。</p>	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
90	<p>23.p43本市の福祉会館は日進市福祉会館条例第1条で定めるように児童福祉法第40条と老人福祉法第15条第5項を設置の根拠としている。よってこの各法律の趣旨や目的に照らして現在の各施設の設置状況や在り方がふさわしいものとなっているかが検証されなければならない。本条例においても第4条目的で各法に基づいて(1)から(5)までを示している。よって各施設の維持管理や増改築などはこの基準に沿って計画されるべきである。再編計画がこの視点から検討されたように見えない。改めて検証しなおすことを求める。何より再編というなら利用者の声を直接聞くことが全ての計画のスタートにならなければならない。日常的に福祉会館を利用している高齢者や乳幼児、児童とその保護者など利用者の声を聞くことを求める。以上を求めたうえで福祉会館の今後の在り方について以下のように提案する</p> <p>【提案】①現在、福祉会館がない小学校校区に新築する。福祉会館がある学区とない学区がある現状は行政の公平性からみて容認できない②老朽化している東部福祉会館と南部福祉会館は他の館のようコミュニティ型にして建て替える。③エレベーターのない会館にはエレベーターを設置する。④パワーポイントやDVDを使うこともあるので暗幕を設置する⑤ピクチャーレールを設置する⑥無料で利用できることは日進市の自慢であり今後も無料制度を維持する⑦市の直営を維持する⑧誰にとっても使いやすい親切で優しい福祉会館を今後も守り更に充実させていく。⑨高齢者にとって集まって会食することは元気のものである。全ての福祉会館に会食にも利用できる多目的室を設ける。児童館の機能として子ども食堂なども出来るようにする。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
91	24.p46テニスコートについて稼働率が示されていない。廃止も含め検討というが「老朽化」を理由にしている。「施設廃止」を削除し「改修」とする。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
92	25.巻末に索引をつけ施設ごとに何ページに記載されているかわかりやすくするために記載する。	本計画は50ページと比較的コンパクトであり、また項目ごとのページ数も少ないとから、索引を掲載する予定はありません。
93	教育施設について、日進市では子供の人数が増加し需要が増えているにもかかわらず、学校・保育園を新たに作る計画がないのは問題です。保育、教育は日進市の招来を担う次世代を育成する役割を担っており、まだすべての子どもたちはその人格の完成のため豊かな教育を受ける権利があります。そうした観点からすべての学校を適正規模のクラス数とし、少人数教育がすべての学年で実施できるよう教育環境整備をするのが行政の役割であると考えます。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
94	また、子どもの保育についても、市が責任をもってあたるよう公立保育園を増やし、必要な保育士はすべて正規職員として採用しすることが、子育て支援策として重要と考えます。	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
95	学校は地域の避難所として機能が求められており、そうした観点からも人口増加が続いている日進市において学校を増やすことは重要だと思います。また、年々災害が大型化し全国的に被害が増えている現状を考えると、西小学校の浸水区域への移転については環境アセスメントをやり直し、移転計画についてはいったん白紙にすべきと考えます。	西小学校については、P41の施設分野別方針にありますように、検討を行った結果、移転建て替えを実施することとしたものです。
96	<p>1. 計画の「具体性」と「再編に向かう道筋」を明確にしていただきたいです。 1) ロードマップと体系図をご提示願います 本計画案は、とても理想的で実現出来たら素晴らしいまちになることでしょう。 ただ、いつどんな形で実現されるか、私にはイメージできにくく抽象的でした。</p>	P4O施設別再編方針は、2030年度(令和12年度)までを計画期間における短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定し、分野別に記載しています。
97	<p>2) 第3章 公共施設再編の方針 1 再編の基本方針 の4つ目「公共施設マネジメントの庁内体制の検討」に、「公共施設再編計画のロードマップ」と記載されていますが、そのロードマップがわからぬと意見の出しようがないので、再編計画の全体像を示すロードマップ（いつまでに何をするかなどのマイルストン）、および各部署の役割と進捗管理体制を示す体系図を明確に提示していただければと思います。次回日進市から計画案を私たちに提示する時には、もう決まっているから変更できない、といったような回答をされたくないのでもう少し具体的なものになってからパブリックコメントをもう一度募集していただきたいです。</p>	P4O施設別再編方針は、2030年度(令和12年度)までを計画期間における短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定し、分野別に記載しています。 また、公共施設マネジメントを実行していくための庁内体制の整備については今後検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
98	3) 上記2)に加え、計画の基盤となるべき財政的な見通しについて、数値（コスト削減効果、初期投資費用など概数でよいです）に基づいた長期的な財政計画をご提示願います。	各公共施設の維持管理にかかるコスト評価については、P8からP13とのとあります。 維持・更新に関する費用につきましては、「公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」にて算出しております。 公共施設等総合管理計画については定期的に見直しを行うこととしており、維持・更新に係る費用も更新してまいります。
99	4) 上記2)の全体像を記載してくださったうえで、「再編方針」を具体化するため、例えば、他市町の事例や、日進市が本計画案を作成するうえで検討している具体的な案（施設名、機能、時期など）を提示願います。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。 再編手法については、再編手法の種類を例示しております（P35）。
100	5) 上記2)について、今後10年以内（短期）で再編・大規模改修が不可避な公共施設のリスト化を行い、日進市が考える優先順位案を市民に提示願います。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
101	2. 計画の「範囲」と「整合性」の提示をお願いいたします。 今も提示されているのでしょうか、抽象的な概念が記載されており整合性があるのかないのかも市民には判断しにくいです。以下、市民に教えていただけるよう、計画案に記載お願いします。 1) 施設とインフラの統合計画 施設の再編に伴うインフラ（アクセス道路、駐車場、上下水道など）の整備・改修コストと工数を見通すため、施設とインフラを総合した統合的な計画を作成すると、総事業費を明確にできると思いま す。もちろん日進市はご存知で提示しにくい部分があるのかもしれません。不都合な情報と日進市が思われることでも明るみに出していたいたいはつか、市民も共感して賛同しやすくなるかもしれません。	維持・更新に関する費用につきましては、「公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」にて算出しております。 公共施設等総合管理計画については定期的に見直しを行うこととしており、維持・更新に係る費用も更新してまいります。
102	2) 学区変更への対応 エリア分けの基準を「小学校区」とすると近年のような住民の居住地域の増減に対して脆弱な印象です。例えば、自治会・自治区の区域など地域活動の実態と整合性のとれる日進市として一貫性、長期的視野で実現性のある基準を検討されてはいかがでしょうか。	エリア別施設配置分析（P19）において「区域によっては小学校区単位が馴染まない区域があるため、柔軟な考え方で整理します。」と記載しており、地域単位については「概ね小学校」としております。また、エリアの考え方については、今後、人口動態や地域特性などを勘案し、計画の見直しに合わせて検討することとします。
103	3) 学童保育施設の網羅 再編計画の過程で日進市で把握されている学童保育施設が漏れることがないようにお願いします。現在の案では漏れている学童保育施設があるようです。地域によって仕組みが違うのかもしれません、その場合はなおさら2)の小学校区でのエリア分け変更による計画の見直しが必要となり市の業務が煩雑になりませんでしょうか。	エリア別施設配置分析（P19）において「区域によっては小学校区単位が馴染まない区域があるため、柔軟な考え方で整理します。」と記載しており、地域単位については「概ね小学校」としております。また、エリアの考え方については、今後、人口動態や地域特性などを勘案し、計画の見直しに合わせて検討することとします。
104	3. 施設の利用実態の把握方法の再検討をお願いいたします。 1) 施設の評価を、計画案に掲載されている「稼働率」だけでなく、「利用のしやすさ」（利用料金、営業時間、利用するための予約手続きの煩雑さなど）や市民満足度調査を含めてご検討願います。	市民の皆様の公共施設等の利用実態やニーズ、今後の公共施設の維持・管理の方向性などへの意見を収集し計画に反映することを目的として市民意向調査を実施し、P30において、課題を整理した上で、再編の考え方を整理しております。個々の施設については、今後検討してまいります。
105	2) にぎわい交流館の取り扱い にぎわい交流館は「無料の会議/自習スペース、夜間・休日開館」など、子どもも含めた「市民」が活動するうえで利用しやすい重要な基盤機能を持っています。その機能を再評価いただけないでしょうか。そして、機能が存続できるような方法を市民とともにご検討いただけるような計画にしていただきたいです。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
106	3) 給食センターのキャバシティ 現在の給食能力が限界に達している給食センターについて、今後10年の人口増加に対応した再編計画にしていただきたいです（されているのでしたらそれが分かる提示してください）。また、給食センターで働く方々の体調管理も重要な要素になります。夏場のエアコンの稼働など、検討の余地を残しましたにさせていただければ幸いです。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
107	4. 再編に関する合意形成の手法 再編後の民間・地域との情報共有および合意形成を、どのような手法で進めていく想定かを、具体的に記載しておいていただきたいです。再編計画を見直すタイミングもご記載ください（引継ぎもお願いします）。 計画案に字がたくさん書いてある必要はないです。ビジネスで使用するフレームワークなどのように簡潔に、本当に必要な事項を抽出し、明確で具体的な計画になつたら素晴らしいと思います。間違いも分かった時に隠さず修正すればよいのではないかでしょうか。 私は終の住処として日進市を選び17年住んでいますが、市に魅力がなければ新規開拓した住宅に入居してもらえないから、若い人たちに日進市を見限られてしまうのではないかと心配で今回意見を出させていただきました。 以前は地域の人たちが実施していたことも時代とともに市で引き受けただけている業務も増えてきているのかなと思いますが、人口減少に伴い市の職員も減っていくのでしょうか。地域や市民団体に依頼するなどの覚悟で日進市の業務を減らし、今回ののような業務に労力を割けるようにするなど、思い切った工夫をしないといけない時期にされているのではないかでしょうか。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。 計画期間については令和38年度までとなっておりますが、定期の見直しに限らず、今後の市民ニーズや社会経済情勢の変化など、必要に応じて適宜見直しを行うこととしております（P45）。
108	上記案について、各公共施設の再編の基本的な考え方方が記述されているが、個々の施設については、具体的な方向性がほとんど示されていない。明確な記載があるのは、北庁舎の改築にあたり近隣の老朽化施設との一体化、福祉会館を各地域の拠点として近隣の施設との関係性を深める、テニスコートやグラウンドなどを廃止する方向であること、市内の大学施設を借りたり、近隣の自治体施設との共同運営、民間の活用等くらいで、これまで議会でも何度も担当部署から発言のあった内容であり目新しいものはほとんど無かった。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
109	記述の大半は一般論に終始している印象だが、施設規模や配置の適正化、集約化、複合化を検討したり、デジタル化や民営化を通じて効率化を図る。施設廃止や用途転用を含む再編手法を検討する等の記述を見ると地域住民の理解を得るのは難しいケースも出現するのではないかと危惧する面もある。市の担当だけで勝手に決めて先に進めるとな市民の反発を招くことになるだろう。ごく狭いエリアの住民だけを相手にして説得すればいいというこれまでの姿勢を繰り返すのみでは良い結果を得ることは出来ない。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
110	上記案を読んで思い出したことがあり、数年前に「緑の基本計画」に感する市民ワークショップに参加し、その場でも提案したこと、この文書で再度提案したい。それは、日進市駅隣接エリアに40階建てくらいの高層複合ビルを建設するという案で、低層部分にはスーパー、福祉会館、児童館、各種福祉相談所、保育所、コンサートホール、スポーツジム、図書館分館などを整え、中層階以上は分譲マンションとし販売収益を建物建設費に充当する。この案は、施設再編案の基本的考え方を十分に満たし、市内からの交通アクセスも良く、駅周辺の活性化につながるものと期待される。赤池駅にはプライムトリーが出来たので、同じものは必要ないが、日進駅には栄、南ヶ丘、躉塚、東山、米野木、箕ノ手の各住宅地が広がっているので需要を満たすことになると同時に、外部からの転入家族増も期待される。日進市人口10万人突破の切り札になるものと思われる。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
111	全体的印象として、「日進市公共施設再編計画（案）」は、抽象的で一般論の感を拭えず、イメージしにくかった。「再編計画（案）」にロードマップや他の計画との関連図がないのも問題であると思います。	P40施設別再編方針は、2030年度(令和12年度)までを計画期間における短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定し、分野別に記載しています。また、計画の位置付けについてはP2に示したとおりとなります。
112	日進市は、道の駅の建設・維持管理に15億円近い税金をかけ、うち13.5億円は毎年7500万円の20年返済の借金です。こうしたことから、一市民としては、財政の不安が頭をよぎります。「再編計画（案）」では、財政面のことは、まったくと言っていいほど触れられていませんが何故ですか？	財政についてはP31及びP33に掲載のとおり、本計画では財政状況に応じた持続可能な公共施設の提供量の最適化を図るという方針とともに、ライフサイクルコストの低減と財政負担の平準化を図るものとしており、この方針に基づき、今後、個々の施設について検討してまいります。
113	「老朽化が著しい施設・・・」、短期的に再編建設を必要とするもの（小学校・中学校・保育園等）についてはイメージしやすく具体例をいくつか挙げて意見の出しやすいようにしてほしかった。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
114	公共施設の維持には、財政面からみた利用度＝稼働率も大切ですが、にぎわい交流館のような市民の自治活動のために、特に昼間の勤労者のための夜間利用が便利で負担なくできる施設の維持は、機能上必須であることを十分考慮してほしい。「再編計画（案）」の記述にはこうした面からの記述がなされず、個別施設の維持費用面での採算と効率に隔っている印象を受けました。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
115	施設の統廃合や再配置による効率化が示されていますが、その過程で市民活動の場が減ってしまうことを強く懸念しています。にぎわい交流館や福祉会館、生涯学習プラザなどは、市民同士のつながりや地域コミュニティを支える大切な拠点です。これらの施設は様々な世代、立場の人々が集い、地域の課題解決や文化活動を生み出す重要な場となっています。公共施設の再編を進める際には、市民活動や地域交流のためのスペースを確保してください。また仮に施設を減らす場合でも、学校施設などを市民が柔軟に利用できる仕組みを設けることで、活動の継続が可能になるよう配慮をお願いします。施設利用の際の登録や手続きについての簡略化、集約化を求めます。また、高齢者や障がいを持つ方々にとって、慣れ親しんだ活動の場や移動手段は重要です。福祉系施設の再編においては、特に当事者への影響を最小限にとどめる計画としてください。効率化だけでなく、「人と人のつながりを守るまちづくり」という視点から再編を進めていただきたいと思います。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
116	●公共施設の再編は、市の年代別人口比率、どの年代が、増加傾向にあり、どの年代が減少傾向にあるのかなどを、予測していく必要がありますがあると思うが（特に学校施設など）、市内住民の人口比率がどこにも記載されていない。（P31に、一応「人口構成や人口分布の将来的な変化への柔軟な対応により・・・」とは文言が載ってはいるが、具体的な人口構成や比率が記載されていないため、今後どのように、柔軟に対応していく予定なのか、わからない。）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、人口構成や人口分布の将来的な変化への柔軟な対応により適切な公共サービスの維持に努めてまいります。
117	●今後30年以内に、東海沖地震が起こる確率が60%から90%だと、示唆されているが、この再編計画の対象となっている施設は、耐震基準をみたしているのか、耐震補強を実施した施設なのかどうか、が記載されていないのは、不安に思う。（P8には、建物の耐用年数、耐震化状況などふまえて、計画整理した、とは記載してあるが。）	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
118	●P9～13の表は、わかりにくい。保険センターは、昭和58年に建築されているが、耐用年数は2061年と記載されており、現在でも老朽化が進んでいると思うのに、この先38年も保全・修繕費用で対応していくのか？保険センターに限らず、どうしてその耐用年数を算出したのか、説明がほしいし、どの施設をどのように保全修繕していくのか、計画がすでにできているのなら、記載してほしい。	耐用年数については、旧耐震基準（昭和56年以前）のものについては60年、新耐震基準（昭和57年以前）のものについては80年としております。 各施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき策定した個別施設計画において設備等の保全計画を定めております。
119	●公共施設の再編には、お金がかかるのは当然。現在の市の財政状況から、再編に支出する金額の見通しを、示してほしい。	再編に支出する金額については、今後個々の施設として検討の際に、『「適切な市民サービスの提供」と「財政状況に応じた持続可能な公共施設の提供量」の最適化を図る』という方針のもと、検討してまいります。
120	●にぎわい交流館をよく利用するが、市民活動の拠点として、現在まで機能していると思うので、稼働率が他の施設と比べて少ないからと、他の類似した施設と統合するのは、避けてほしい。無料で、夜間・休日開館しており、中学生のアンケートでも「自宅以外の自習室・勉強スペース」を望む回答が多い、その空間を持った、今後にぎわい交流館の機能を、現在の場所（建物）でなくてもよいので、存続を望む。	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
121	<p>＜意見等＞</p> <p>●2P 「計画の位置づけ」</p> <p>すでに平成29年度に「公共施設等総合管理計画」が策定されました、これに対して「個別施設計画」が各分野別に令和2年度末に策定されています。今回の再編計画の後に、さらに個別施設計画をつくっていくとあり、図にも表示がありますが、すでにある個別施設計画との関連性についても示さないと整合性が取れないのではないかでしょうか（8Pにコスト評価は個別施設計画をもとに、といきなり出てくる）</p>	P8の個別施設計画のデータにより、個々の施設における今後のコスト評価等を示しており、これらと、市民意向調査や分野別計画、稼働率、エリアの状況などを踏まえて、分野別再編方針を策定しております。これを基に、個々の施設について、今後検討してまいります。なお、関連計画については位置付けに示すとおり、整合を図ってまいります。
122	<p>●7P 「基本的な考え方」</p> <p>「修繕・維持管理・建替えに係る経費は将来もまかなえるものと試算されており、施設保有量は最適化を図っていく方針」とあります、試算の根拠を示明する必要があるのではないかでしょうか。また「最適化」とはどのようなことを指すのかわかりにくいで注釈が必要と考えます。</p>	維持・更新に関する費用につきましては、「公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」にて算出しております。 公共施設等総合管理計画については定期的に見直しを行うこととしており、維持・更新に係る費用も更新してまいります。施設保有量の最適化についても同様に同計画に記載しております。
123	<p>●9P～ 建物性能・コスト評価の一覧図表</p> <p>この図の見方がとてもわかりにくい。例えば1番始めの「にぎわい交流館」は、2025年までに3600万円かけて修繕し、その後は400万ずつ2回修繕して、耐用年数の2062年まで使う、と読み取れます、すでに2025年までにそのような修繕は行われていません。にぎわい交流館の建築年度は昭和57年なので、すでに43年が経過しているので、大規模改修して80年持たすということなのだと理解しますが、一例をあげて詳しい図の見方を説明しないと誤解を招くと思います。</p>	個別施設計画策定年度から2025年までに行うべき（行うべきであった）修繕費用、及びその後10年ごとに必要な修繕費用を示しております。円の大きさが大きいほど維持修繕費用を要することをイメージとして示しているものです。
124	<p>●学校施設については、一部の校舎だけの記載になっていますが、それはどうしてでしょうか。理由があれば解説をつけてください。</p>	建物性能・コスト評価の施設名称については、複数の建物がある施設において建築年度が古いものを掲載していますので、その旨を記載します。
125	<p>●14P～ 利用状況調査と稼働率</p> <p>今回テニスコートとグラウンドを対象にしていますので、その利用状況調査と稼働率も入れる必要があると思います。またスポーツセンターの稼働率の表になぜかトレーニング室はありません。加える必要があると思います。</p>	テニスコートとグラウンドの稼働率の票を追加します。 トレーニング室は、部屋単位での貸し出しではないこと等から、稼働率は算出しておりません。
126	<p>●22P 「市民意向調査」中学生アンケート</p> <p>回収率11・9%というのは、調査として有効といえるのでしょうか。保護者への一斉メールではなく、子どもたちのタブレットに流す等できなかつたのですか。</p>	生徒への負担にならないよう、時期や回答手法については検討させていただいた結果となっております。
127	<p>●32P 再編の基本方針 機能に着目した公共サービスの再編 地域単位で求められる機能の受け皿として福祉会館を位置付けるとありますが、それであれば老朽化している南部及び東部の福祉会館の機能が弱いと感じます。</p> <p>2040年までの短期に更新すべき施設から外れていることは、この方針と整合性がないのではないかでしょうか。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。
128	<p>●34P 全行业的な府内体制整備、市民や民間事業者等との情報共有や合意形成を図りながら進めるという方針に賛成です。それであればまずはここに表記のある今後のロードマップを、概要版でよいのでこの計画の中に示す必要があります。</p> <p>そもそも「公共施設等総合管理計画」が策定された後、ただちに再編計画は策定されなければなりませんでした。7年の遅れにより、西小学校体育館の閉鎖といった、市民に対しての実際の不利益が生じています。一刻も早く府内プロジェクトで個別施設の案を作成し、情報の透明化をはかりながら市民と合意形成していくよう求めたいです。</p>	P40施設別再編方針は、2030年度(令和12年度)までを計画期間における短期、2031年度(令和13年度)以降を中期以降と設定し、分野別に記載しています。また、公共施設マネジメントを実行していくための府内体制の整備については今後検討してまいります。
129	<p>●40P～ 施設別再編方針</p> <p>老朽化している施設名などが具体的に示されていないので、曖昧な方針となっています。例えば社会教育系施設で機能移転や廃止を検討するのは「明治記念館」であることは明白です。せめて分野ごとの施設名はタイトルの横に入れてください。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。 分野ごとの施設名は掲載いたします。
130	<p>●貸館業務をおこなっている市民・文化施設において「質と量の適正化の觀点で機能移転または規模縮小や施設廃止も含めた検討」とあります、この分野において、この考え方方は危険です。なぜなら市民活動や文化活動が盛んであることが日進市の最大の特徴であるからです。計画においては規模縮小や施設廃止という強い言葉を使わない形でしていただきたいです。</p>	基本方針における「市民ニーズや社会情勢、生活様式の変化に配慮しながら「適切な市民サービスの提供」と「財政状況に応じた持続可能な公共施設の提供量」の最適化を図ります」や「これからのお公サービスの在り方を、建物としての「施設」とその中で提供しているサービスとしての「機能」を分離して検討します」等を踏まえて、施設分野別方針に掲げるものです。
131	<p>●（全体を通して）</p> <p>この計画の中に財政の見通しについて触れているのはわずかで、「既存施設の更新については財源不足は生じない」という記述についての根拠が示されていません。なぜ再編が必要なのか、なぜ民間活用が必要なのか。それは財政とは切っても切り離せない関係があります。新規の公共施設として道の駅が建設されたことは枠外となっていますし、今後広域でごみ処理施設、消防施設の更新もあることがわかつています。インフラ整備を含めた財政計画を早急に市民に示して、この再編計画への理解を進めなければならないと考えます。</p>	維持・更新に関する費用につきましては、「公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）」にて算出しております。 公共施設等総合管理計画については定期的に見直しを行うこととしており、維持・更新に係る費用も更新してまいります。
132	<p>日進市公共施設再編計画（案）第5章「グラウンド・テニスコートに関する方針」には、老朽化が著しい施設について機能移転や施設廃止の検討を行うこと、また将来的には広域連携も選択肢に入れた検討を行うことが記載されています。</p> <p>しかし、現在、米野木地区において計画されているテニススクール建設計画が、この方針の一環として進められているのであれば、私たち住民としてはその推進を中止していただきたいと考えます。</p> <p>公共施設の再編方針は、本来、市民が公平に利用できる公共施設の維持・再整備を目的とするべきであり、特定の民間事業者による営利目的の施設建設を後押しするものではないと考えます。また、公共のスポーツ施設が民間運営へと移行することにより、利用料金の上昇や利便制限、地域住民が気軽に利用できなくなることが懸念されます。</p> <p>したがって、今後も市民が安心して利用できる公共運営の形を維持し、既存施設の有効活用や改修を優先して進めていただきたいと強く要望いたします。</p>	再編計画においては、基本方針及び施設分野別方針を定めており、個々の施設については、今後検討してまいります。

No.	ご意見の概要	市の考え方
133	税は有限であるから再編に反対はしないが、問題は内容である。 ①学校、病院等についてはいわゆる採算で考慮すべきではない。統合や再編の優先順位は一番最後であると思う。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
134	②観光施設は、優先順位は先に来ていいと思う。そういう意味では、出来たところで道の駅が出ているが、なら、なぜ作ったのか。3百数十億の予算規模の市で30億超の施設は全く無駄遣い。いきなり再編施設に入っているのはなにをしているのか？採算は？の問い合わせに議会で儲けなくていいとの発言を聞いたが、問題外である。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
135	③テニスコート、グラウンド、体育館等のスポーツ施設は再編でも良い。代替案として、学校施設の活用、日進に多い大学施設の活用（何度も言ってるが進まない）地域連携の推進を進めよ。ただこれには日進市は大きなハンデがある。なぜなら、施設利用料が飛び抜けて高く、近隣と足並みがそろわない。日進市の公共施設利用料の考え方を見直し、というより、他市はどうしてこういう料金になってるのか？調べるなり、教えを乞う必要がある。愛知県で1番、しかも他市の数倍の利用料では地域連携は無理である。体育館のジムに関しても市民で6100円/月（市外者は8000円超）は民間より高い（私の行っているジムは3300円/月）。公共施設のジムにどうしてサウナやジャグジーが必要なのか。そんな無駄遣いせず、料金を安くしては？	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
136	④利用率を上げる工夫がない。スポーツ施設であれば、土日は満員であるが平日はがら空き。ならば平日に高齢者や主婦利用誘導するよう平日割引、高齢者の割引など。他都市ではほとんど導入しているが、日進市には何の工夫もない。 (スポーツ施設の利用料、近隣と54市町全部、もファイル送っておきます)	関係部署と共有し、参考とさせていただきます。
137	都市マスタープランでは市役所周辺を公共施設集積拠点としていますが、再編計画には特に触れられていません。公共施設のあり方について、他計画と一緒に計画や誘導を行っていくことについて、再編計画でも触れた方がよいのではないかでしょうか。	都市マスタープランや立地適正化計画など、関連する各計画と整合を図るものとしています。 施設分野別再編方針の（8）行政系施設について、都市マスタープランや現在策定中の立地適正化計画における「公共施設集積拠点の考え方を踏まえて」検討する旨を記載します。